



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年2月10日

上場会社名 スカイマーク株式会社 上場取引所 東
コード番号 9204 URL <https://www.skymark.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 本橋 学
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 財務経理部長 (氏名) 田上 馨 TEL 03(5708)8280
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（機関投資家、アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	81,736	4.5	1,695	△68.0	2,038	△68.2	2,663	△25.8
2024年3月期第3四半期	78,210	25.0	5,289	55.5	6,418	75.5	3,590	91.3

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	45.07	—
2024年3月期第3四半期	59.52	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	103,988	29,220	28.1
2024年3月期	110,790	27,857	25.1

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 29,220百万円 2024年3月期 27,857百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	29.00	29.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	—	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 当社は定款において第2四半期末及び期末日を配当基準日と定めておりますが、現時点では2025年3月期の期末における配当予想額は未定としております。

3. 2025年3月期の業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	107,500	3.3	600	△87.1	1,500	△79.9	1,500	△50.0	25.44

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

業績予想の修正については、本日（2025年2月10日）公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	60,329,400株	2024年3月期	60,329,400株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	91,330株	2024年3月期	1,380,014株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	59,096,593株	2024年3月期3Q	60,329,400株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、[添付資料] 2 ページ「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法）

当社は、2025年2月10日（月）に機関投資家・アナリスト向けオンライン決算説明会を開催する予定です。この説明会の内容（動画）及び決算補足説明資料については、速やかに当社IRサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6

[独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間(2024年4月1日～2024年12月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等により、緩やかな回復が続いております。一方で、不安定な世界情勢によるエネルギー価格の上昇、大幅な為替変動、その影響を受けた物価上昇等、依然として先行きには注意が必要な状況です。

当社が事業を展開する航空業界の国内線市場においては、物価高の余波を受けた旅行費用の高騰が続く中でも底堅い国内旅行需要や継続するインバウンドの増加等により、旅客需要は堅調に推移いたしました。

このような環境下において、当社の当第3四半期累計期間の有償旅客数は6,195,436名(前年同期比3.3%増)となり、7四半期連続で各四半期における過去最高の事業収益を記録しております。

営業費用においては、円安の継続や航空燃料価格の高騰及び世界的なインフレ影響、更には従業員に対する追加的な人材投資の実施などにより、前年同期比で増加いたしました。これらのコスト上昇に対し、サービス品質の磨き上げを前提とした旅客単価の引き上げ、オペレーション業務の見直しやコスト管理の徹底などの自助努力による費用抑制を進めてまいりましたが、結果として営業利益は前年同期比で減益となりました。

また、当社の中長期経営目標を実現するための重要ファクターとなる、顧客満足の向上を追求した高品質なサービス提供に取り組む中で、公益財団法人日本生産性本部サービス産業生産性協議会が実施している2024年度JCSI(日本版顧客満足度指数:Japanese Customer Satisfaction Index)調査の「国内長距離交通部門」において、3年連続で顧客満足第1位を獲得いたしました。

(事業収益及び営業費用の状況)

当第3四半期累計期間においては、上記の通り旅客需要の増加により、事業収益は81,736百万円(前年同期比4.5%増)となりました。事業費につきましては、引き続き管理可能費の抑制に努めましたが、円安や世界的なインフレに伴う仕入れ価格の上昇により74,880百万円(前年同期比9.2%増)となり、営業利益は1,695百万円(前年同期比68.0%減)となりました。経常利益は2,038百万円(前年同期比68.2%減)に、四半期純利益は、法人税等調整額△582百万円の計上により2,663百万円(前年同期比25.8%減)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期会計期間末の資産合計は103,988百万円となり、前事業年度末に比べ6,802百万円減少しました。これは主に、設備投資及び株主配当金に伴う現金及び預金の減少4,269百万円、未収入金の減少2,966百万円によるものです。負債合計は74,768百万円となり、前事業年度末に比べ8,164百万円減少しました。これは主に、前事業年度末時点と比較して航空券の前売り販売期間が短くなった事に伴う契約負債の減少2,354百万円、航空機の重整備の実施に伴う定期整備引当金の減少3,535百万円、営業未払金の減少705百万円等によるものです。純資産合計は29,220百万円となり、前事業年度末に比べ1,362百万円増加しました。これは主に、譲渡制限付株式報酬を従業員へ付与した事に伴う自己株式の処分による増加1,304百万円、為替予約等に対する繰延ヘッジ損益の減少508百万円、四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加953百万円によるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第3四半期累計期間までの業績等を踏まえ、2024年5月15日に公表しました2025年3月期の業績予想を修正いたしました。詳細については、本日公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,909	22,640
営業未収入金	5,752	3,750
貯蔵品	70	46
未収入金	4,267	1,301
前払費用	4,234	5,981
デリバティブ債権	1,298	657
為替予約	1,905	2,228
その他	32	62
流動資産合計	44,473	36,668
固定資産		
有形固定資産		
航空機材(純額)	10,226	9,096
その他(純額)	3,673	6,666
有形固定資産合計	13,899	15,763
無形固定資産	281	177
投資その他の資産		
長期前払費用	141	489
敷金及び保証金	4,155	4,296
長期預け金	29,932	27,971
繰延税金資産	17,067	17,919
デリバティブ債権	297	28
為替予約	540	672
その他	0	0
投資その他の資産合計	52,136	51,378
固定資産合計	66,317	67,319
資産合計	110,790	103,988
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,050	3,345
短期借入金	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1,250	1,625
未払法人税等	32	24
契約負債	13,688	11,334
定期整備引当金	14,743	7,568
賞与引当金	962	356
デリバティブ債務	—	51
その他	2,291	2,441
流動負債合計	57,019	46,746
固定負債		
長期借入金	9,250	8,000
返還整備引当金	3,236	2,982
定期整備引当金	12,328	15,967
資産除去債務	445	378
デリバティブ債務	—	92
その他	653	601
固定負債合計	25,913	28,021
負債合計	82,932	74,768

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	18,353	17,966
利益剰余金	8,421	9,375
自己株式	△1,393	△89
株主資本合計	25,481	27,352
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	2,376	1,867
評価・換算差額等合計	2,376	1,867
純資産合計	27,857	29,220
負債純資産合計	110,790	103,988

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
事業収益	78,210	81,736
事業費	68,596	74,880
事業総利益	9,614	6,855
販売費及び一般管理費	4,324	5,160
営業利益	5,289	1,695
営業外収益		
受取利息	0	174
違約金収入	667	701
助成金収入	7	—
為替差益	1,077	195
その他	150	120
営業外収益合計	1,903	1,192
営業外費用		
支払利息	340	391
支払手数料	392	221
固定資産除却損	17	177
その他	25	59
営業外費用合計	775	849
経常利益	6,418	2,038
特別利益		
資産除去債務戻入益	—	66
特別利益合計	—	66
税引前四半期純利益	6,418	2,105
法人税、住民税及び事業税	24	24
法人税等調整額	2,803	△582
法人税等合計	2,827	△558
四半期純利益	3,590	2,663

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社の四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略を適用）に準拠して作成しております。

(セグメント情報等の注記)

当社の事業セグメントは、航空事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年6月20日開催の取締役会決議に基づき従業員に対する譲渡制限付株式報酬として1,275,100株の自己株式の処分、2024年7月18日開催の取締役会決議に基づき取締役に対する譲渡制限付株式報酬として16,200株の自己株式の処分を行い、当第3四半期累計期間において資本剰余金が387百万円減少し、自己株式が1,304百万円減少いたしました。

この結果、単元未満株式の買取りによる取得も含め、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が17,966百万円、自己株式が89百万円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	1,840百万円	2,073百万円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月7日

スカイマーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 知範
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笹岡 祐也
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているスカイマーク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。